

14. 受検票送付

受検票(ハガキ)は、平成30年10月22日(月)に本財団から発送いたします。

- 注1 10月29日(月)を過ぎても届かない場合は、11月2日(金)までに本財団にご連絡ください。
試験終了後に問い合わせても、受験は欠席扱いとなりますのでご注意ください。
- 注2 受検票を受け取ったら、試験日時、試験会場及び受験番号を必ず確認し、大切に保管してください。
紛失した場合は、事前に本財団までご連絡ください。再発行してお送りします。
- 注3 受検票は、試験終了後も大切に保管してください。
- 注4 受験地等の変更の場合は、26ページ19を参照して、最終ページの申請書により手続きをしてください。
(受験地変更届は試験日の10日前(必着)までに、提出してください。)

15. 試験の日時・試験地・試験の内容

(1) 試験日 平成30年11月11日(日)

(2) 試験の時間割

入室時刻	9:45まで
試験問題配付説明	10:00～10:15
学科試験時間	10:15～12:45
昼休み	12:45～14:00
試験問題配付説明	14:00～14:15
実地試験時間	14:15～16:15

- 注1 受検票等忘失者は会場受付にて再発行手続きをおこなってください。
9:15より受け付けます。
- 注2 遅刻は厳禁です。入室時刻までに自分の座席に着席してください。
- 注3 大規模災害等により試験を中止、または試験時間の繰り下げ等を行う場合があります。(情報は逐次ホームページでお知らせします。)

学科・実地試験受検申請を行った方は、学科試験を欠席して実地試験に出席することはできません。

(3) 試験地(試験地は、以下の地域から選択してください)

札幌・青森・仙台・東京・新潟・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・鹿児島・沖縄

○上記試験地で試験会場を確保できなかった場合は、やむを得ず近隣の都市で実施する場合がありますのでご了承ください。

○試験会場は、受検票でお知らせします。

(4) 試験の内容

- ① 学科試験は択一式で、解答はマークシート方式です。
- ② 実地試験は記述式による筆記試験を行います。
- ③ 建設業法施行令に基づく試験科目及び基準は、次のとおりです。なお、法令等は平成30年1月1日に有効なものとなります。

試験区分	受検種別	試験科目	試験基準
学科試験	—	建築学等	1. 建築一式工事の施工に必要な建築学、土工学、電気工学、電気通信工学及び機械工学に関する概略の知識を有すること。 2. 設計図書を正確に読みとるための知識を有すること。
		施工管理法	建築一式工事の施工計画の作成方法及び工程管理、品質管理、安全管理等工事の施工の管理方法に関する概略の知識を有すること。
		法規	建設工事の施工に必要な法令に関する概略の知識を有すること。
実地試験	建築	施工管理法	1. 建築材料の強度等を正確に把握し、及び工事の目的物に所要の強度、外観等を得るために必要な措置を適切に行うことができる一応の応用能力を有すること。 2. 設計図書に基づいて、工事現場における施工計画を適切に作成し、及び施工図を適正に作成することができる一応の応用能力を有すること。
	躯体	躯体施工管理法	1. 基礎及び躯体に係る建築材料の強度等を正確に把握し、及び工事の目的物に所要の強度等を得るために必要な措置を適切に行うことができる高度の応用能力を有すること。 2. 建築一式工事のうち基礎及び躯体に係る工事の工程管理、品質管理、安全管理等工事の施工の管理方法を正確に理解し、設計図書に基づいて、当該工事の工事現場における施工計画を適切に作成し、及び施工図を適正に作成することができる高度の応用能力を有すること。
	仕上げ	仕上施工管理法	1. 仕上げに係る建築材料の強度等を正確に把握し、及び工事の目的物に所要の強度、外観等を得るために必要な措置を適切に行うことができる高度の応用能力を有すること。 2. 建築一式工事のうち仕上げに係る工事の工程管理、品質管理、安全管理等工事の施工の管理方法を正確に理解し、設計図書に基づいて、当該工事の工事現場における施工計画を適切に作成し、及び施工図を適正に作成することができる高度の応用能力を有すること。

(注)平成30年度から学科試験の受検種別が廃止され、共通試験として実施されることとなりました。これに伴う学科試験および実地試験の出題内容の変更については、本財団ホームページをご確認ください。